

# いじめをのり超える

いじめは、いじめられた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです（いじめ防止対策推進法より、抜粋）。

その人が、心身の苦痛を感じることがいじめです。人によつて感じ方が違いますので、人と比べることではありません。遊びのつもりやふざけ、たとえ親切心でしたとしても相手にどうしたば「いじめ」になる場合もあるのです。





## いじめは気付きにくい

いじめはふざけや遊びをよそおつたり、インターネット上やメールなど、大人の目に付きにくい場所や形で行われます。いじめられた子ども自身も、「心配されたくない」「仕返しが怖い」という気持ちから、いじめを否定する心理が働く場合もあります。

## 小中学生への6年間の いじめの追跡調査

国が行った調査では、調査対象の9割の人が「仲間はずれ、無視、陰口」をした、された経験があることが分かっています。つまり、ほとんどの人がいじめたり、いじめられたりしているということです。

## いじめの認知件数

2024年度の「問題行動・不登校調査」で、小中高と特別支援学校でのいじめの認知件数が前年度比5%増の76万9022件と過去最多を更新しました（文部科学省発表）。

心身に深刻な被害が生じている恐れがある重大事態の発生件数は同7・6%増の1405件で、こちらも過去最多となっています。

## 子供のSOSの相談窓口

不安や悩みがあるときは、一人で悩まず、いつでもすぐ相談することが大切です。

・学校などでいじめられている。

・SNSやインターネットで悪口を書き込まれた。

・親から宗教を理由に学校行事に参加させてもらえない。

・学校や家族、その他のことで悩んでいる。など

24時間子供SOSダイヤル（通話無料）

0120・0・78310  
なやみいおう